

平成 29 年8月 17 日

株主及び登録株式質権者 各位

神奈川県川崎市川崎区日進町1番地
株式会社さいか屋
代表取締役 岡本 洋三

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年5月 26 日開催の第 85 回定時株主総会および普通株式にかかる種類株主総会において、平成 29 年9月 1 日を効力発生日として株式併合を行うことを決議致しましたので、会社法第 181 条に基づき、下記の通り公告致します。

なお、当社は、株式併合の効力発生日である平成 29 年9月 1 日をもって、当社普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更を実施致します。

記

- | | |
|--------------------|------------------------|
| ・併合する株式の種類 | 普通株式 |
| ・株式併合の割合 | 普通株式 10 株につき1株の割合で併合する |
| ・株式併合の効力発生日 | 平成 29 年9月 1 日 |
| ・効力発生日における発行可能株式総数 | 600 万株 |

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年8月 29 日をもって、東京証券取引所における当社普通株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。